「「社会的性別」(ジェンダー)の視点」について

内閣府男女共同参画局

「社会的性別」(ジェンダー)の視点

「「社会的性別」(ジェンダー)」とは

生物学的性別(セックス)に対して、社会によって作り上げら れた「男性像」・「女性像」のような男女の別を示す概念であ り、それ自体に良い悪いの価値を含むものではない。

「「社会的性別」(ジェンダー)の視点」とは

性差別、性別による固定的役割分担、偏見等が社会的に 作られたものであることを意識していこうとする視点。

国民が求める男女共同参画社会と は異なる。

「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、 女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな 祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。

例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着替え、 男女同室宿泊、男女混合騎馬戦等の事例は極めて非常識である。

また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にすることは、男女共 同参画の趣旨から導き出されるものではない。

固定的役割分担、偏見その他形成を阻害するもの男女共同参画社会の

見直しが適当

(見直しが行われた具体例)

男女別定年制の撤廃 DV防止法の制定 起業家、科学者、政治家等 従来女性が少なかった分野 へ進出

社会制度・慣行の見直しを行う際 には、社会的な合意を得ながら進め る必要。

見直しが不要

(具体例)

男女の服装に関する違い ひな人形、鯉のぼり

形成を 男女共同参画社☆ 会